

鹿島市新型コロナウイルス感染症対策 市対応方針について

1. 各発生段階における庁内情報連携体制及び対策本部について

2月21日（金）に鹿島市新型コロナウイルス感染症対策情報連絡室を発足済。
対策本部については別紙を参照。

2. 各課所管のイベント・催しにおける開催方針について

〈考え方〉

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当面の間、以下の状況に該当するケースを総合的に勘案し、市主催のイベントや催しを自粛する。

- ・不特定多数が参加する場合
- ・高齢者が多数参加する場合
- ・濃厚接触がある場合
- ・飲食を伴う場合
- ・屋内行事の場合

○市主催のイベント・催しについて

- ①当面の方針としてコロナウイルス感染の潜伏期間等を考慮し、屋内行事は2/25から3週間(3/17まで)は中止又は延期 ※3月17日以降も継続の可能性あり
②屋外行事でも濃厚接触（バス等で移動）がある場合は中止又は延期
※特に高齢者が集うイベント・行事については、当面の間、中止又は延期
※小中学校の卒業式については実施の可否を検討中。

○民間や実行委員会形式でのイベント・催し

- 原則、主催者での判断。ただし、市としては当面の間、中止もしくは延期を推奨。
開催する場合は感染症対策をとった上での開催をお願いする。
※特に高齢者が集うイベント・行事については、当面の間、自粛をお願いする。

（感染症対策とは）

会場入り口にアルコール消毒液を設置。事前に参加者への手洗い・マスク着用のお願、
風邪の症状のある方には参加をしないように依頼を行うなど

（中止を決定したイベント・催し）

- ・ 3月4日 新入生の交通安全フェスタ（エイブル） → 中止
- ・ 3月14日 海の森植樹祭（バス移動あり） → 中止
- ・ 週に1回開催 ロコモ予防教室 → 中止

(開催検討中のイベント・催し)

- ・ 3月7日 中学校卒業式
- ・ 3月17日 小学校卒業式

(民間・実行委員会形式のイベント・催し)

3月17日までは中止・延期を推奨。実施する場合は感染症対策を必ず行うこと。

3. 市民や事業所・施設への注意喚起・相談窓口について

- ・ チラシやポスター、市HP、広報誌、ケーブルテレビ等での注意喚起を実施
- ・ 各課所管の団体・協議会等に対しては、重ねて各所管課より注意喚起の実施
- ・ 鹿島市新型コロナウイルス相談窓口 → 市保健センターに開設(8:30～17:15)

0954(63)3373

※なお、緊急時は「帰国者・接触者相談センター」(杵藤保健福祉事務所)で対応。

4. その他

- ・ 備蓄品の追加購入(消毒液の購入・マスク・ハンドソープ購入)

鹿島市新型コロナウイルス感染症の発生段階における鹿島市対策体制(案)

【各発生段階における対策】

発生段階	状態	組 織	役 割
未発生期	九州圏内で発生していない状態	鹿島市新型コロナウイルス感染症対策室の設置 【構成】 室長：保険健康課長 構成員：保険健康課職員 【設置場所】 保健センター 【事務局】 保険健康課	新型コロナウイルス感染症発生前において、平常時における情報の収集、分析、基本的対処方針の検討を行う。
発生疑い期	九州圏内で発生した状態	鹿島市新型コロナウイルス感染症対策情報連絡室の設置 【構成】 室長：総務部長 委員：市民部長 産業部長 建設環境部長 総務部理事 教育次長 企画財政課長 総務課長 福祉課長 商工観光課長 産業支援課長 生涯学習課長 保険健康課長	国、県等からの情報を集約し、組織内外との情報共有を図るとともに、発生後の対策の検討を行う。
	佐賀県内で発生した状態	※必要に応じ関係部署が加わる。 【設置場所】 保健センター (県内発生の場合：新世紀センター) 【事務局】 保険健康課・総務課	
発生期	鹿島市内で発生した状態	鹿島市新型コロナウイルス感染症対策情報連絡室の設置を継続 鹿島市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置(感染者数等、状況に応じて設置) 【構成】 本部長：市長 副本部長：副市長、教育長 委員：総務部長 市民部長 産業部長 建設環境部長 総務部理事 企画財政課長 総務課長 教育次長 【設置場所】 新世紀センター 【事務局】 保険健康課・総務課	新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針及びその他重要事項について協議・決定を行う。